

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年4月6日

【会社名】 株式会社TAKARA & COMPANY
(旧会社名 宝印刷株式会社)

【英訳名】 TAKARA & COMPANY LTD.
(旧英訳名 TAKARA PRINTING CO.,LTD.)
(注) 2019年8月23日開催の第82回定時株主総会の決議により、
2019年12月2日から会社名および英訳名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堆 誠一郎

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都豊島区高田三丁目28番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 堆 誠一郎は、当社の第83期第3四半期(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。